

(業務名称) 国際協力出前講座支援業務 (2025-2027年度)

(公告日: 2025年4月11日/公告番号: 25a00101) について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構
国際協力調達部次長 (契約担当)

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	P. 14	4. 業務の内容 (1) オンライン出前講座実施分の支援業務 【業務の基本方針】 【想定件数】 契約期間中の合計想定件数を計1,000件とする。ただし、想定件数どおりの実施を保証するものではない。また、月ごとの実施件数の推移により、契約期間中に1,000件を超えることが予想される場合には、契約変更等の必要な対応を発注者と協議する。	契約期間中(2025年6月下旬~2027年6月下旬の24か月)の出前講座の想定件数が計1,000件となっております。 単純計算すると約42件/月となり、毎日1件以上の出前講座の実施となります(相手の状況によっては、毎日でなくても、ある1日にもものすごい数の件数をこなさなくてはならないようなことも考えられます)。 この総定件数は、オンライン形式が主とはいえ、各種実施前業務や実施当日に係る業務、特に、子供たち同士の交流を含む出前講座の実施支援が今回目玉となる内容とした中で、現実的な数値とお考えの上での設定でしょうか(2023年-2025年度は、要請想定数が計130件(1年次50件、2年次80件)との認識)。 それとも、例えば、1回1講師が1要請元を対象にするのではなく、1回1講師が複数(例えば10以上の)要請元を一挙にやるようなタイプの出前講座をお考えでいらっしゃるのでしょうか。	過年度も要請想定数を上回り、増加率などから想定件数を1000件として算出していますが、1,000件を下回る可能性もあります。1日に最大4件の出前講座を実施した日もありません。 なお、1人の講師が複数の要請元を同時に講座担当することは想定していません。
2	同上	同上	この想定件数(計1,000件)がベースになる場合、総定数を超えることが予想される場合に契約変更等がなされる旨の記載はございましたが、逆に、1,000件に至らない場合は、計1,000件に至るように、こちら側が要請の開拓を行うようなことは想定されていますでしょうか(業務として既に記載されているSNSの記事作成やパンフレットの改訂・増刷等は別)。もしくは、過去の経験から、すでに、24か月で1,000件程度の依頼は常時存在していると把握されているということでしょうか。	広報支援業務は実施いただきますが、想定数を下回る場合に要請開拓などの追加業務は必要ありません。
3	同上、P19、P27、P29	同上+ 5. 業務実施上の留意事項 (1) 業務実施体制及び業務量の目安 業務総括者 1名 業務担当者 1名(複数名も可) 業務総括者および業務担当者の想定人日(目安) 業務総括者 48人日/2年 業務担当者 96人日/2年 ※この業務量には業務実施経費(業務単価)は含まれない。7.(2)に詳細記載 想定する業務発生時期・程度は次の通り。	この想定件数(計1,000件)に最終的に至らなくてもよいという判断がある場合ですが、その分、精算時に業務実施経費も少なくなるという理解でよろしかったでしょうか(実施した分のみの精算)。一方、業務総括者や業務担当者の想定人日(前者48人日/2年、後者96人日/2年)に基づく対価(報酬)は、それぞれ様々な想定業務があり、この”実施件数の多寡”によって報酬分も減る可能性はないという理解でよろしかったでしょうか。	ご理解の通り、業務実施経費については実施に基づく精算になり、業務の対価(報酬)については実施件数の多寡により変更はありません。
4	P20	5. 業務実施上の留意事項 (5) 土日祝日・深夜早期業務に関する経費 申込内容により、土日・祝日や深夜・早期(日本時間夜18時以降、朝8時までの間)に出前講座が開始されるもの)に対応するケースが発生する。その場合、実施当日の業務実施経費に限り、1件あたり単価に20%を上限に乗せた経費を支払うことを可能とする。件数は1,000件のうち、「200件」を想定し見積に計上すること。	想定件数が最終的にどのようになるにせよ、土日祝日深夜早期対応分が約2割ある(1,000件の内200件)とお考えかと思えます。こちら、実際はその件数を越えた場合も、そのようなタイミングの実施となったものについては、20%分の上積みがされて業務実施経費としてカウントされるという理解でよろしかったでしょうか。 また、2023年-2025年度は、要請想定数が計130件(1年次50件、2年次80件)となっておりますが、その場合、どれくらいの割合で土日祝日深夜早期対応分があったかを教えてくださいいただけますでしょうか。またそれらは主に、どの地域とつないだものであったか、さらに、出前講座の要請元がどういう組織であったかを教えてくださいいただけますでしょうか(出前講座の主要な要請元と考えられる小・中・高校などは、土日祝日深夜早期に講座を実施するケースは基本ないという理解です)。	土日祝日深夜早期対応の20%上積みされる業務実施経費も、実施に基づく精算になります。 過年度の土日祝日深夜早期対応は1割未満でした。つないだ地域は主にヨーロッパの日本人学校、小学校からの要請で土曜日に実施するケースがあります。
5	P29	別紙 積算様式 4. 管理費	「2. 業務の対価(報酬)の●%」と付記されていますが、P27に「報酬単価には管理的経費20%計上して積算ください。」とありますので、「●%」=「20%」と理解すればよろしいでしょうか。	「第4 経費に係る留意点」「1. 経費の積算に係る留意点」「2. 業務の対価(報酬)」(P27)に記載のある「報酬単価には管理的経費 20%計上して積算ください。」を「報酬単価には、管理経費(業務の対価(報酬)に想定される%(パーセンテージ)を掛けて算出)を計上して積算ください。」に訂正いたします。 「別紙 積算様式」「4. 管理費」(P29)の算出については、「2. 業務の対価(報酬)」に想定される%(パーセンテージ)を掛けて算出してください。
6	P29	※4. 管理費の計上については、1. 広報支援業務、2. オンライン出前講座実施分の支援業務の技術的なテクニカルサポート以外の本契約の業務に必要な全ての経費(講師マッチング調整、子どもたち同士の交流を含む出前講座、アンケート分析、報告書等の作成、打合せ交通費、消耗品等の経費、間接人件費等)を想定し、計上すること。	「2. オンライン出前講座実施分の支援業務の技術的なテクニカルサポート」については、「実施準備・当日運営・テクニカルサポート: 800件」および「実施準備・当日運営・テクニカルサポート(土日祝日深夜早期分): 200件」を指していると思われませんが、「1. 広報支援業務」については、どの業務を指しているのでしょうか。 P19-20に記載の「出前講座広報支援業務」の「パンフレット改訂・確認・発注: 1回」、「出前講座モニタリング: 96回」「実施レポート: 48回(月2回程度)」「SNS記事作成: 48回(月2回程度)であれば、「業務の対価(報酬)」に含まれるので、自動的に「4. 管理費」に計上されてしまうことになるかと思いますが、問題ないでしょうか。	「別紙 積算様式」「4. 管理費」※4. の「1. 広報支援業務」については、「出前講座モニタリング・実施レポート作成・SNS記事作成」と「パンフレット改訂・確認・発注」(P19-20)を指しますが、管理費の計上には含まれない業務でした。 「※4.」(P29)については、「※4. 管理費の計上については、2. オンライン出前講座実施分の支援業務の技術的なテクニカルサポート以外の本契約の業務に必要な全ての経費(打合せ交通費、消耗品等の経費、間接人件費等)を想定し、計上すること」に修正いたします。

通番	該当頁	項目	質問	回答
7	P14 P29	4. 業務の内容 (1) オンライン出前講座実施分の支援業務 【想定件数】 契約期間中の合計想定件数を計1,000件とする。ただし、想定件数とおりの実施を保証するものではない。また、月ごとの実施件数の推移により、契約期間中に1,000件を超えることが予想される場合には、契約変更等の必要な対応を発注者と協議する。	積算書式の1業務実施経費において、想定件数で積算予定ですが、実際に想定件数を超えた場合には左記（p14）の説明がありますが、大幅に下回った場合、どのような対応になりますでしょうか。	追加の対応はありません。

説明書の訂正

通番	該当頁	項目	訂正前	訂正後
11	P27	第4 経費に係る留意点 (1) 経費の費目構成 2) 業務の対価（報酬）	業務従事者ごとに日額単価を設定し、想定する人日を乗じ算出ください。 報酬単価には管理的経費 20%計上して積算ください。	業務従事者ごとに日額単価を設定し、想定する人日を乗じ算出ください。 報酬単価には、管理経費（業務の対価（報酬）に想定される%（パーセンテージ）を掛けて算出）を計上して積算ください。
12	P29	積算様式	※4. 管理費の計上については、1. 広報支援業務、2. オンライン出前講座実施分の支援業務の技術的なテクニカルサポート以外の本契約の業務に必要な全ての経費（講師マッチング調整、子どもたち同士の交流を含む出前講座、アンケート分析、報告書等の作成、打合せ交通費、消耗品等の経費、間接人件費等）を想定し、計上すること	※4. 管理費の計上については、2. オンライン出前講座実施分の支援業務の技術的なテクニカル サポート以外の本契約の業務に必要な全ての経費（打合せ交通費、消耗品等の経費、間接人件費等）を想定し、計上すること